様式第一を次のように改める。

様式第１

経営革新計画に係る承認申請書

年　　月　　日

沖縄県知事　殿

住　　所
名 称 及 び
代表者の氏名

沖縄振興特別措置法第66条第５項の規定により読み替えて適用される中小企業等経営強化法第14条第１項の規定に基づき、別紙の計画について承認を受けたいので申請します。

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

申請者は以下の要領に従って、経営革新計画の必要事項を記載すること。ただし、経営革新計画を共同で実施、作成する場合にあっては、別表３及び別表４については、参加する特定中小企業者毎に記載すること。

様式第１の申請者名は、共同で経営革新計画を実施する場合においては、当該計画の代表者の名称及びその代表者を記載し、代表者以外の経営革新計画参加企業については、申請書の余白に企業名を記載すること。

別表１の業種については、沖縄振興特別措置法施行令（平成14年政令第102号）第28条に掲げる業種のいずれに該当するかを明示して記載すること。

１　経営革新の目標

別表１の該当する欄に記載すること。

２　経営革新による経営の向上の程度を示す指標

別表１の該当する欄に記載すること。経営の向上の程度を示す指標は、営業利益、人件費及び減価償却費を加えたものを付加価値額として用いること。付加価値額及び一人あたりの付加価値額をともに記載すること。

（１）　人件費は、以下の各項目の全てを含んだ総額とすること。ただし、これらの算出ができない場合においては、平均給与に従業員数を掛けることによって算出すること。

・売上原価に含まれる労務費（福利厚生費、退職金等を含んだもの）

・一般管理費に含まれる役員給与、従業員給与、賞与及び賞与引当金繰入れ、福利厚生費、退職金及び退職給与引当金繰入れ

・派遣労働者、短時間労働者の給与を外注費で処理した場合の当該費用

（２）　減価償却費は、以下の各項目の全てを含んだ総額とすること。ただし、各費用項目について把握できない場合においては、当該項目については省くこと。

・減価償却費（繰延資産の償却額を含む。）

・リース・レンタル費用（損金算入されるもの）

（３）　一人当たりの付加価値額

・勤務時間によって人数を調整すること。

・従業員数の定義については、付加価値額の定義と整合性のとれるものとすることが必要である。例えば、派遣労働者や短時間労働者に係る経費を付加価値額に算入した場合は、分母にも加え